

# 有田区地域協議会だより

令和5年6月25日発行(第44号) 発行:有田区地域協議会 編集:北部まちづくりセンター

## 『地域活性化の方向性』を作成しました

地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで委員間の認識の共有などを目的に、「地域活性化の方向性」を検討してきました。地域の皆様からは、地域協議会だより(令和4年9月25日号)を通じ、意見募集にもご協力いただき、大変ありがとうございました。

地域協議会では、「地域の魅力、特性、次世代に残していきたいもの」やそれらを「どうしていきたいか」について委員間で話し合い、地域の皆さんからいただいたご意見も踏まえて検討した結果、下記のとおり活性化の方向性とそれを支える5つの柱となる構成要素を作成しました。

今後、作成した方向性を基に、有田区の活性化につながる取組の検討などを進めていきます。



### 《有田区の地域活性化の方向性(ありがたい姿)》

有田区の自然、利便性、さかんな産業などの恵まれた環境をいかして、あらゆる世代が住みやすい地域としてあり続けます。

### 《構成要素(活性化の方向性を支える5つの柱)》

- ・住んでいて心地よい地域であるための環境維持と防災対策
- ・学校コミュニティを中心としたイベントや活動の推進
- ・カルチャーセンターなど地域拠点の利活用
- ・あらゆる世代・国籍の人々の支え合いと交流促進
- ・地域で大事にしている行事・歴史・文化の継承と魅力発信

## お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内  
TEL: 531-1337 FAX: 531-1338 メール: hokubu-machi@city.joetsu. エル g.jp

裏面もご覧ください

# 「地域独自の予算事業」は、 皆さんの活動を応援します！

令和6年度の  
提案を募集  
しています



「地域独自の予算」は、皆さんが行う「まちづくり活動」を応援する、市の補助金(※)です。有田区の活性化に向け取り組んでいる皆さん、これから始めてみたい皆さん、まずは北部まちづくりセンターへお電話ください。

※ 皆さんからの提案を市が実施する場合があります。

## ◎補助の対象となる事業

- 地域での暮らしやすさにつながる取組  
例えば、生活支援、郷土愛の醸成、人材育成など
- 地域の資源を活用した取組  
例えば、特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口の増加など

## ◎補助の対象とならない事業

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- 単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- 政治活動・宗教活動を目的とする取組
- 公序良俗に反する取組 など

## 令和5年度 有田区の 「地域独自の予算」事業のご紹介

- ◆ R350 花壇整備事業  
地域が親しみを持って国道 350 号沿いの花壇を整備することで、地域の環境美化と地域住民の健康を促進します。
- ◆ 有田地区いきいき支援事業  
高齢者の介護予防につながる「すこやかサロン」等を充実し、地域全体で支え合う基盤を構築します。
- ◆ 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育育成支援事業  
小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するため、講演会や立志式等を実施します。
- ◆ 有田地区体育・レクリエーション事業  
体づくりと親睦を図り、地域の活性化と活力あるまちづくりを促進するため、スポーツ大会等を実施します。

## 「地域独自の予算」の取組提案（エントリー）参考スケジュール

- ・北部まちづくりセンターへ、提案したい取組のご相談  
(事前に、相談日時をご連絡いただくとスムーズです)
- ～8月末 ・事業化に向けた資料の作成、  
添付資料収集（見積書、周辺地図や写真など）
- ・北部まちづくりセンターへ、資料等を提出
- 9月 ・令和6年度予算編成資料作成 ※北部まちづくりセンターが作成
- 10月～ ・市による予算編成
- 3月 ・議会審議…予算成立



令和6年度事業実施

制度、対象事業など  
詳しくはこちらから ↓



(上越市ホームページ>  
組織でさがす> 地域政策課>  
「地域独自の予算」の概要)